

原付バイク等の廃車・名義変更の手続きについて

軽自動車税は**4月1日時点で登録**されている車体の所有者に課税されます。

3月31日までに手続きをお願いします。



原付バイク(125CC以下)等の手続き

廃車・多摩市の親族がバイク等を使用する場合

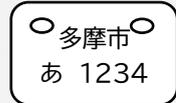
申請できる方

◎相続人または親族



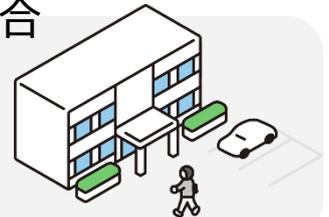
必要な持ち物

1. 標識交付証明書
2. 親族関係がわかる書類(戸籍等)※同居の親族の場合は不要
3. 身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)
4. ナンバープレート(多摩市の親族の方へ名義変更する場合は不要)



多摩市以外の親族がバイク等を使用する場合

必要な持ち物が違う場合があるため、
お住まいの市区町村へお問い合わせください



【お問い合わせ先】

多摩市役所 課税課 諸税係(多摩市役所2階23番窓口)

〒206-8666

多摩市関戸6丁目12番地1

☎ 042-338-6832(直通) ※平日8時30分から17時まで



軽自動車・大型バイクの手続きについて

軽自動車及び大型バイク(125CC 超)の廃車・名義変更手続き先は、**下記の場所**でお願いします。

なお、多摩ナンバー管轄地域以外にお住まいの方へ名義変更する場合は、住所地を管轄する軽自動車検査協会、運輸支局で手続きをお願いします。

軽自動車の手続き(多摩ナンバー管轄)



《窓口》軽自動車検査協会 多摩支所

東京都府中市朝日町 3-16-22

☎ 050-3816-3104

《アクセス》

- 京王線 飛田給駅北口より
京王バス「調33 多磨駅行き」
「警察学校東門」下車



多摩ナンバー管轄以外

全国軽自動車検査協会 一覧



全国軽自動車検査協会 一覧



大型バイク(125CC 超)の手続き(多摩ナンバー管轄)



《窓口》東京運輸支局 多摩自動車検査登録事務所

東京都国立市北3-30-3

☎ 050-5540-2033

《アクセス》

- JR 中央線立川駅北口
立川バス「北町行き」
「多摩車検場前」下車、徒歩2分



多摩ナンバー管轄以外

全国運輸支局一覧



全国運輸支局等のご案内



※多摩ナンバー管轄地域

三鷹市・調布市・小金井市・立川市・昭島市・町田市・武蔵野市東村山市・国分寺市
小平市・西東京市・東大和市・東久留米市武蔵村山市・狛江市・清瀬市・多摩市
稲城市・府中市・国立市